

西栗倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 令和 元年10月23日(水) 午後7:00 ~

2. 開催場所 西栗倉村役場第一会議室

3. 出席委員

委員	○ 草刈弘幸
	○ 上山光重
	○ 神原秀吾
	○ 萩原眞壽雄
	○ 井上誠
	○ 高木宣美
	○ 小椋義宣
	○ 春名義昭
	○ 春名昌美
	○ 青木英隆
	○ 新田 茂
	○ 野々上良弘

4. 議事日程

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について

報告事項第1号 非農地証明について

報告事項第2号 認定電気通信事業者が行う中継施設の設置について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	上山 隆浩
事務員	豊福 靖宏
	藤川 達也

事務局長

それでは、10月の農業委員会を始めさせて頂きたいと思います。会長よろしくお願ひします。

会長

こんばんは日が短くなって6時でもぐらくなり仕事の方も早くしまわなくてはいけにですかね。農業のあとかたづけも早く終わらせたい思いで、あわただしいでしょうけど、交通安全等にもきをつけてください。今日の案件議題にそって審議していきたいと思ひますのでよろしくお願ひします。

それでは、事務局から議題に入らせて頂きます。よろしくお願ひします。

事務局

失礼します。資料2ページ目をお願いします。

議案第1号

農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請承認についてです。

譲渡人 西栗倉村大字長尾 [redacted] 氏

譲受人 西栗倉村大字長尾 [redacted] 氏

土地の所在地は、

大字長尾 [redacted]	登記地目	田	面積	[redacted] m ²
[redacted]	登記地目	田	面積	[redacted] m ²
[redacted]	登記地目	田	面積	[redacted] m ²
[redacted]	登記地目	畑	面積	[redacted] m ²
[redacted]	登記地目	田	面積	[redacted] m ²
[redacted]	登記地目	田	面積	[redacted] m ²
[redacted]	登記地目	田	面積	[redacted] m ²
[redacted]	登記地目	田	面積	[redacted] m ²

3ページから5ページが申請書になります。購入対価は0円となります。

3ページの「5番」から譲受人の耕作状況となります。

10アール以上の農地を所有しているため、農地を持つ権利を有しています。

農地までの距離は50mで、所用時間は1分です。

農作業に従事する者は3人です。

6-13ページが登記記録となります。

14ページが申請地の位置図です。

15-18ページが地籍図です。

19ページは行政書士への委任状となります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

委員

親から子に変わられたってことです。

委員

これ年齢的に娘さん歳はどんなかな？

委員

聞かれても親子なんじゃけん。

委員

この後の後継者としてどんなかな？相談はなかったかな？

委員

それはないです。

委員

4 ページの従事者で■■■■さんなんじゃけど！■■■■さんじゃ。

事務局

はい。すみません。

会長

他にないと思いますが、それでは次の案件で

事務局

議案第 2 号 (20 ページ)

農地法第 5 条による許可申請書についてです。

土地の所在地は、

西栗倉村大字長尾■■■■	登記地目	田	面積	■■■m ²
大字長尾■■■■	登記地目	田	面積	■■■m ²

譲受人 ■■■■ 氏

譲渡人 ■■■■ 氏

転用目的は 墓地および参道 です。

21 ページが申請書になります。

土地の購入対価は、0 万円です。

22 ページは転用の事由です。

23 - 24 ページが登記記録、

25 ページが申請のあった土地の位置図になります。

26、27 ページが申請地の地籍図

28 - 30 ページは土地利用計画図です。

31 - 33 ページは転用にかかる譲受人の資金調達計画を証する書類です。

34 ページが被害防除計画です。

35 ページが水利組合の承諾書

36 ページが誓約書

37 - 38 ページは行政書士への委任状となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ致します。

委員

■■■■さんの墓地の土地にそのすみの一角になんで問題ないと思います。

委員

これ前にでたことがあった。そんな時に墓地だけにしたんじゃないかな。その並びにお墓があるんじゃない。でもそのお墓のところだけを墓地にして、あとは雑種地になつたんじゃない。墓地じゃで譲でって話のときに、田んぼじゃでいけんとか、いろいろあったんじゃないかな？ どうにかならんかったんかな？

事務局

墓地の面積は 19 へーべーまでしか認められてないので、必要面積しか認めてられてない

んです。

委員

19か。それで勘違いしたんじゃない。28ページの790ってのが土地の大きさよね。それを勘違いされていたみたいで。

事務局

750-15が三角になっていると思いますが、その中に750-14があくまで墓地になってます。墓地の原則自己所有で墓地の面積は20ヘーバー未満とされておりますのでそういう形になったと思います。

会長

そういう事だそうです。現地に見にいかせてもらいました。■■■さん■■■さん？

委員

そうです。もう永住と言う事です。家もオリーブの裏の

委員

■■■の？

委員

草刈りしよったら、この家は■■■さんに売りましたと言われました。

会長

いろいろ事情もあるようですが、よろしくお願いします。

委員

この通帳名義の人はだれ？

委員

お父さんは存命なんな。

委員

こんなところに墓をもってきて、向こうの家族の泥つとしたのはないだろうな？

委員

譲り受け人が■■■■じゃろ？あとはお父さんになつるのは？

事務局

証明書事態は美智子さん事態にすると言う事で、それに資金の写しがこれと言う事です。登記事態はこれからされるということです。

会長

他に別にないですか？次の議案へ。

事務局

報告事項1号となります。非農地証明についてです。

39ページをご覧ください。

土地の所在 大字影石 [REDACTED] 登記地目 畑 面積 [REDACTED] m²
所有者 岡山県岡山市北区 [REDACTED] 氏

40ページから申請書類です。

41ページは当該農地の登記事項証明書になります。

42ページが当該農地の地籍図です。

43ページが申述書となります。

現況に至る経緯ですが、当該農地は昭和55年頃に倉庫が建築され、申請人は農地を相続したが、村外に転出しているため耕作は村内の農家に依頼しており、以来、農地としても、農業用倉庫としても機能していないとのことです。

本件について、今月11日に春名義昭委員、新田委員、萩原委員にご同行頂き、現地の調査を行い、宅地（倉庫）となっていることを確認致しました。

よって、農地法第2条第1項に規定する農地に該当しない旨を証明致したいと思います。以上で説明を終わらせていただきます。

委員

昔、[REDACTED]さんがおられて、その息子さんで、の裏に畑があって、そこに倉庫がたつとて、ほとんど畑としてできないので、被農地証明との事なのではないかと思います。よろしくお願ひいたします。

委員

いつもなら写真があったんじゃないけど。

事務局

確認します。

会長

それでは次の案件です。

事務局

報告事項第2号

認定電気通信事業者が行う中継施設の設置による届出についてです。

44ページをご覧ください

土地の所在地は 大字長尾2175番地1 登記地目 田 面積519 m²のうち4 m²

申請人 [REDACTED]

45ページは委員会への協議申出書となります。

46ページが事業計画書になります。

47ページは [REDACTED] から [REDACTED] への委任状となります。

48ページが申請地の位置図です。

49ページ～52ページが電波塔の図です。

53, 54ページは登記記録です。

55ページ現況の写真です。

58ページ～59ページが電気通信事業法の認定書類となります。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願い致します。

委員

うちの下の畑、ひろばの埋めとるところに、うちはダメじゃ。言うたら、どうでもここがええと。■■■■が区長のときに話をしなつて、■■さんに直接話にいきなつた。ということで、赤いクイが打つて、所有者がええということで、問題ないと思いますのでよろしくお願ひします。

会長

それでは一応議事の方はおわりました。

事務局

【報告事項】

◎報告：に係る農地の部分転用について（別紙資料1）

→天神橋の災害復旧工事および吉野川の護岸工事を請け負う、作東土木運送株式会社が工事のための土場、事務所、進入路等に使用するため、資料のとおり農地の一時転用を行っている。

天神橋の迂回路と同じく、本来は農地の転用については農業委員会の許可が必要ですが、非常災害にかかる応急措置・復旧措置に関して、許可を要しない特例的な取扱が設けられています。今回の工事は、平成30年7月豪雨災害に伴うものとして、農業委員会の転用許可を要しない取扱となっておりますのでご了承ください。

◎村視察研修 東京ビックサイト に変更。

草刈会長と協議のうえ、候補の2番目に挙げた東京ビックサイトで開催される展示会／アグロイノベーション2019の見学を行う方向で検討し、前回委員会で決定。

（村長スケジュール確保済み）

会長代理

お疲れのところご苦労様でした。今日のこの工事の関係の写真を見て、2番のみて何をしようかな一思つて、下土居の土や、谷口も田んぼで何をしようかな？思つたり、知らん事もあつたんですけど、これを聞いてなんとかわかつたと思ひました。それではこれから寒くなりますので、風邪などひかないように頑張ってください。お疲れ様でした。

年 月 日

議事録署名委員

議事録署名委員
